

文教厚生常任委員会次第

令和2年9月24日（木）午前10時
於 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 感染対策局、こども局関係

① 付託された議案・請願の審査

ア 議案（3件）

議案第73号 明石市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定のこと

※ 資料参照 …………… 藤原 子育て支援課長

議案第76号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第6号）〔分割付託分〕

…………… 長田 子育て支援室長兼児童福祉課長

※ 資料参照 …………… 山野 こども健康課長

議案第96号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第7号）

…………… 久保田 感染対策部長兼広報相談室長

兼あかし保健所副所長

※ 資料参照 …………… 酒本 保健予防課長

イ 請願（1件）

〔新規〕

2.9.8 第2号	無症状と発症前の新型コロナウイルス感染者を早く見つける検査体制の構築を求める請願	辻本 達也	明石市西明石町1丁目 出口 幹郎
--------------	--	-------	---------------------

② 報告事項（7件）

ア 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（令和元年度決算）並びに業務実績に関する評価結果の報告等について

※ 資料参照 …………… 菜虫 感染対策局次長（医療連携担当）
兼医療連携担当課長

イ 新型コロナウイルス感染症対応の現状について

※ 資料参照 …………… 深見 感染症対策担当課長

- ウ 高齢者施設新規入所者等へのPCR検査の実施について
 - ※ 資料参照 …………… 中島 安全統括室課長

- エ 一般財団法人あかしこども財団の経営状況（令和元年度決算）及び令和2年度事業計画等の報告について
 - ※ 資料参照 …………… 藤原 子育て支援課長

- オ あかしこども夢応援プロジェクト事業 令和2年度明石市給付型奨学金の申込状況について
 - ※ 資料参照 …………… 長田 子育て支援室長兼児童福祉課長

- カ 市立幼稚園における給食の実施について
 - ※ 資料参照 …………… 山本 運営担当課長

- キ 送迎保育ステーション事業の見直し及び認可保育所への移行について
 - ※ 資料参照 …………… 勝見 待機児童対策室課長

③ その他

……………（理事者入れ替え）……………

(2) 福祉局、教育委員会関係

① 付託された議案・請願の審査

ア 議案（3件）

議案第76号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第6号）〔分割付託分〕
…………… 村田 教育委員会事務局次長(管理担当)

※ 資料参照 …………… 春田 高齢者総合支援室長

※ 資料参照 …………… 中田 生活支援室長兼障害福祉課長

議案第81号 指定管理者の指定に係る議決事項一部変更のこと

※ 資料参照 …………… 岸川 福祉政策室長兼福祉総務課長

議案第96号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第7号）

…………… 村田 教育委員会事務局次長(管理担当)

イ 請願（1件）

〔新 規〕

2.9.8 第3号	子ども一人一人を大切にする 感染症にも強い少人数学級の実 現を求める請願	楠本 美紀	明石市藤江 新日本婦人の会 明石支部 支部長 岩崎 八千子
--------------	--	-------	-------------------------------------

② 報告事項（3件）

ア 「2020年度（令和2年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価」の結果について

※ 資料参照 …………… 寺田 総務課長

イ 併設型小中一貫教育校の開設について

※ 資料参照 …………… 金井 学校教育課長

ウ 「(仮称) 学びと育ち支援システム（統合型校務支援システム）」について

※ 資料参照 …………… 廣岡 あかし教育研修センター所長
兼次長(情報担当)兼情報化担当課長

③ その他

3 閉 会

以 上

議案第73号関連資料 明石市手数料徴収条例の一部改正について

1 改正の目的

児童福祉法の規定による出産又は育児に不安を抱える者のいる家庭への家事・育児等の援助を行う産前産後ヘルパー派遣事業及び、母子保健法の規定による産後早期の母親等の身体的回復と心理的安定を促進する産後ケア事業に係る実費徴収金について、納付方法を拡大して利用者の利便性の向上を図るため、明石市手数料徴収条例の一部を改正し、手数料として新たに規定するものです。

2 改正の概要

(1) 改正する条例

明石市手数料徴収条例

(2) 改正の内容

①手数料を徴収する事務及び金額を規定します。

事 務	手数料
ア 産前産後ヘルパーの派遣	派遣1時間につき700円
イ 宿泊型産後ケアの提供	母子1組1泊につき5,600円
ウ 通所型産後ケアの提供	1回につき2,800円
エ 訪問型産後ケアの提供	1回につき1,800円

※現在、表中の金額と同額の実費徴収金を徴収しており、利用者にとって新たな負担が増えるわけではありません。

②手数料の徴収時期について規定します。

上記①ア～エの各手数料は、月単位で徴収するものとし、市から送付する納入通知書に記載された納期限までに徴収する旨、規定します。

(3) 改正後の納付方法

今般の条例改正により、地方自治法施行令第158条第1項に掲げる「手数料」に該当し、公金の収納事務を私人（コンビニエンスストア等）に委託することが可能となります。

具体的には、現行の金融機関窓口での納付書払いに加え、利用者からの要望の多いコンビニ払いやスマートフォンを利用したキャッシュレス決済ができるよう納付方法を拡大します。

3 施行期日

令和3年4月1日

議案第76号関連資料

分娩前新型コロナウイルス感染症検査費用の助成について

令和2年6月に、国の第二次補正予算が成立し、新たに「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」の1つとして、「不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査」が示されました。分娩前ウイルス検査については、都道府県、政令市、中核市等で実施することになっています。

兵庫県は、県内統一した実施により、妊婦が円滑にウイルス検査を受けることができるよう整備しております。本市としては、新型コロナウイルス感染症に対する妊婦の不安を軽減するため、妊婦が市内の医療機関に限らず、新型コロナウイルス検査を円滑に受けることができるよう、兵庫県と調整して、下記のとおり費用を助成するものです。

1 助成内容

(1) 助成対象

明石市民及び明石市内の産科医療機関受診者で、ウイルス検査を希望する妊婦（任意）

(2) 助成額

ウイルス検査にかかった費用の上限20,000円までを助成（妊娠期間中に1回限り）

(3) 助成方法

妊婦が産科医療機関で新型コロナウイルス検査を受けた場合、下記のとおり助成を受けることができます。

妊婦	産科医療機関	助成実施者
明石市民	明石市内	明石市
	明石市外で兵庫県内	兵庫県（産科医療機関の所在地が政令市・中核市の場合は政令市・中核市）
	兵庫県外	明石市
明石市民以外	明石市内	明石市

2 検査方法

(1) 検査の実施時期

妊娠34週以降（※ 時期については、主治医と相談する。）

(2) 検体採取方法

唾液（医師の判断で鼻咽頭ぬぐい液も可）

3 補正予算の概要

予算額 扶助費 48,000,000円

〈積算〉

検査件数2,400件（市内産科医療機関の分娩件数+県外里帰り出産件数等）×助成額20,000円

※ 明石市の妊婦は、令和2年4月のウイルス検査受検分まで遡及します。

※ 国庫補助率：10/10

4 検査後の対応

検査の結果、陽性判定となった妊婦には、あかし保健所と連携して適切な医療に繋げるとともに、妊婦の不安に寄り添い、負担軽減が図れるよう支援を行います。

議案第96号関連資料

令和2年度9月補正予算(案)の概要について

今回の補正は、歳出で、新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化のための経費及びPCR検査体制の充実に係る経費並びに小中学校における修学旅行が中止された場合におけるキャンセル料の補助に係る経費の追加を行おうとするものです。

1 一般会計

(1) 補正額 126,000千円 (補正後 150,079,077千円)

(2) 補正内容

※補正額の単位は千円

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 法定予防接種事業費(高齢者インフルエンザ予防接種の無料化)(市単独) ・今後の季節性インフルエンザに備え、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクのある高齢者に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成する 対象者：65歳以上の市民 60歳以上65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、当該疾病単独で身体障害者手帳1級相当の方 経費：4,857円/1件×42,059人(接種見込み者数) 204,281千円 - 当初予算計上額139,136千円 <u>66,000千円</u>	66,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	保健予防課
② 新型コロナウイルス感染症対策事業費(市単独) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたクラスター対策、帰国者接触者外来での行政検査等PCR検査体制の充実に係る経費	50,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	
③ 学校園指導事業費(市単独) ・小中学校において、新型コロナウイルス感染者が発生し、修学旅行が中止となった場合のキャンセル料を補助し、保護者の負担を軽減する	10,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	学校教育課

議案第96号関連資料

令和2年度高齢者インフルエンザ予防接種の無償化について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については収束が見通せない状況にあり、季節性インフルエンザの流行期での同時流行による医療需要の急増が懸念されているところです。また、高齢者が、新型コロナウイルスに感染すると重症化のリスクの高いことが報告されています。

つきましては、多くの高齢者がインフルエンザワクチンを接種することで、高齢者の命を守り、また重症患者を減らすことで医療の負担を軽減するため、高齢者インフルエンザ予防接種事業を無償化するとともに、事業開始を例年より半月間早めて実施します。

1 内容

(1) 接種対象者

- 満65歳以上の明石市民
- 満60歳以上65歳未満の明石市民であって、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、当該疾病単独で身体障害者手帳1級相当の方

(2) 接種期間

令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（日）

(3) 自己負担額

なし

※従来1,500円（市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料）

2 補正予算額

(1) 対象者数

78,612人

(2) 接種見込数

42,059人

① 当初予算での見込

接種率 : 48.2%

接種者数 : 37,891人

うち、無料対象者（21% 7,957人）、有料対象者（79% 29,934人）

予算額 : 139,136千円

② 今回の補正予算案にかかる見込

接種率 : 53.5%

接種者数 : 42,059人

当初見込の有料接種者数が、無償化により1割強の増加（34,102人）がある見込で算出

必要経費 : 204,281千円

(3) 補正予算額

66,000千円（≒204,281千円－139,136千円）

※委託料 : 65,000千円、扶助費 : 1,000千円

報告第16号及び第17号関連資料

地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（令和元年度決算）

並びに業務実績に関する評価結果の報告等について

1 目的

市が出資した法人である地方独立行政法人明石市立市民病院（以下「法人」という。）について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、2019年度の経営状況を議会に報告しようとするものです。

また、業務実績について、地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえて評価した結果を、地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づき議会に報告しようとするものです。

2 概要

(1) 経営状況（2019年度決算）

① 総括

2019年度は、医師が増加するとともに、回復期リハビリテーション病棟の全床稼働開始が寄与し急性期病棟の稼働率及び診療単価が向上するなど、前年度より収益が約230百万円増加しました。

一方で、休床病棟再開に必要な職員の採用による人件費の増加や消費税増税の影響があり、最終的な経常収支は132百万円の黒字と前年度より減少したものの、資金残高は1,736百万円で前年度末を149百万円上回りました。

② 収支決算

（単位：百万円）

項目		2018年度 決算額	2019年度 決算額	差引
収益	医業収益	7,236	7,600	364
	運営費負担金収益	1,049	924	△125
	計（上記以外を含む）	8,445	8,676	231
費用	給与費	4,546	4,738	192
	材料費	1,795	1,822	27
	経費	1,133	1,204	71
	計（上記以外を含む）	8,279	8,544	265
当期純利益		166	132	△34
資金残高		1,587	1,736	149

③ 主な数値目標と実績

項目		2018年度 実績値	2019年度 目標値	2019年度 実績値	前年度との差 目標値との差
職員	常勤医師数	55人	62人	58人	+3人 ▲4人
救急	救急車による搬入患者数	3,307人	3,400人	3,164人	▲143人 ▲236人
	救急車お断り率	19.5%	19.0%以下	19.8%	▲0.3% ▲0.8%
地域連携	紹介率	76.9%	77.0%	78.7%	+1.8ポイント +1.7ポイント
	逆紹介率	85.6%	85.0%	83.6%	▲2.0ポイント ▲1.4ポイント
入院	一日平均入院患者数	235.9人	268.2人	259.2人	+23.3人 ▲9.0人
	新入院患者数	7,229人	7,416人	7,377人	+148人 ▲39人
	入院診療単価（一般病棟）	60,818円	60,154円	62,075円	+1,257円 +1,921円
	入院診療単価 （回復期リハビリテーション病棟）	(27,959円)	35,430円	30,364円	+2,405円 ▲5,066円
	急性期機能病棟稼働率※1	75.9%	82.7%	77.9%	+2.0ポイント ▲4.8ポイント
	地域包括ケア病棟稼働率※2	78.5%	75.0%	80.6%	+2.1ポイント +5.6ポイント
	回復期リハビリテーション病棟稼働率※3	46.4% (99.4%)	76.7%	83.7%	(▲15.7ポイント) +7.0ポイント
外来	一日平均外来患者数	558.6人	545.0人	551.5人	▲7.1人 +6.5人
	外来診療単価	17,076円	16,698円	17,007円	▲69円 +309円
財務諸表	材料費対医業収益比率	24.8%	25.0%	24.0%	▲0.8ポイント +1.0ポイント
	経費対医業収益比率	15.7%	15.8%	15.8%	▲0.1ポイント ±0.0ポイント
	人件費対医業収益比率	62.8%	61.0%	62.3%	+0.5ポイント ▲1.3ポイント
	経常収支比率	102.1%	100.3%	101.7%	▲0.4ポイント +1.4ポイント
	医業収支比率	93.5%	93.9%	95.3%	+1.8ポイント +1.4ポイント
	医業収益	7,236百万円	7,693百万円	7,600百万円	+364百万円 ▲93百万円
	入院収益	4,785百万円	5,330百万円	5,183百万円	+398百万円 ▲147百万円
	外来収益	2,328百万円	2,202百万円	2,270百万円	▲58百万円 +68百万円

※1 急性期機能病棟は、医療の効率化による平均在院日数の短縮及び入院診療単価にもたらす影響を考慮し、目標値を設定。

※2 地域包括ケア病棟は、回復期リハビリテーション病棟の稼働を考慮し、目標値を設定。

※3 回復期リハビリテーション病棟は、30床がベース、（ ）内は受け入れ可能患者数に対する稼働率。

(2) 業務実績に関する評価結果（2019 事業年度）

① 評価方法

市は、「地方独立行政法人明石市立市民病院の業務の実績に関する評価実施要領」により、法人の 2019 事業年度に係る業務実績について評価を実施しました。

評価にあたっては、地方独立行政法人法及び地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会条例に基づき、評価委員会に意見を求めました。

<評価委員会 委員名簿>

役 職	氏 名	職 名
委員長	明 石 純	関西学院大学経営戦略研究科 教授
副委員長	日下 孝明	明石市医師会 顧問
委 員	中田 精三	伊丹市病院事業管理者
	工藤 美子	兵庫県立大学 看護学部長
	武田 英彦	公認会計士

② 業務実績の評価結果

評価結果

「中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる」

<判断理由>

法人は、国が示す地域医療構想を踏まえながら、地域の医療需要や課題に対応した医療機能の明確化を図ってきましたが、2019 年度は、前年度末に開設した回復期リハビリテーション病棟が人員体制を整え 2019 年 8 月に 30 床全床での受入れを開始しました。運用面でも、回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟の稼働率がともに 80%以上で目標値を上回るなど、急性期から回復期さらには在宅のバックアップまで、「在宅から入院そして在宅まで」をキーワードとした地域密着型の切れ目のない診療を実践していることが、評価委員会から高い評価を得ています。

また、急性期を中心とした総合的医療を提供するにあたって、医師数は前年度より増加し、また、麻酔科医をさらに増員したことで、全身麻酔手術の実施件数が一層増加するなど入院収益の増収につながりました。

こうした取組の結果として、財務状況は 5 年連続で黒字決算を維持するとともに、期末の現金・預金残高は前年度末を上回っており、2019 事業年度の業務実績の評価は「中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる」としました。

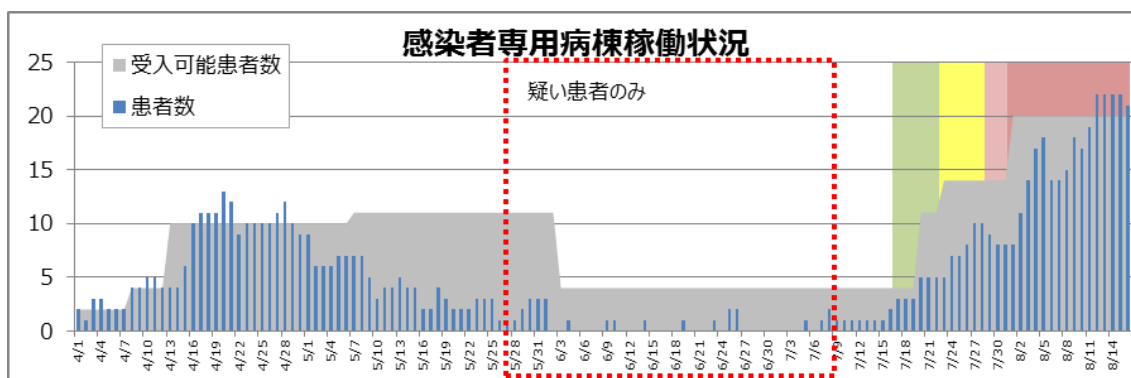
3 新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響について（2020年4月～）

(1) 外来患者数

外来は、受診控えの影響を受け、患者数が減少（対目標値比▲23.8%）しています。

項目	2020年度 目標値	2020年度 4～7月実績値	目標値との差	2019年度 4～7月実績値
一日平均外来患者数	558.0人/日	440.4人/日	▲117.6人/日	549.0人/日

(2) 入院患者数



期 間：2020年4月1日～8月16日
 新入院患者数：150件 延患者数：727件（稼働率 58.7%）

感染症専用病棟は、従来50床の病床を2～20床で運用しています。4月から7月まで▲13%前後（対目標値）の影響が出ています。

また、新入院患者についても、感染リスクの高い手術や処置を行う必要がある分野において、学会発出の方針を基に一部受入れを抑制しており、このことも稼働率に影響しています。

項目	2020年度 目標値	2020年度 4～7月実績値	目標値との差	2019年度 4～7月実績値
一日平均入院患者数	273.9人/日	227.7人/日	▲46.2人/日	257.0人/日
新入院患者数	656人/月	466人/月	▲190人/月	631人/月
病床稼働率※1	83.8%	69.6%	▲14.2%	77.7%

※1 稼働病床数について、2019年8月までは331床、2019年9月以降は327床ベース

【参考値】

項目	2020年4月	2020年5月	2020年6月	2020年7月
補正稼働率※2	80.0%	75.8%	80.0%	83.7%

※2 1病棟を感染症病棟にしたことで稼働させていない病床を考慮した稼働率
 [補正稼働率=1日平均入院患者数÷(327床-感染症病棟のうち非稼働病床)]

(3) 損益状況

入院及び外来患者数の減少により、4月から7月の入院収益は年度計画値の85.6%、外来収益は85.9%に留まっています。

4月から7月の当期純利益は▲287百万円（目標値との差▲305百万円）となる見込みです。

項目	2020年度 目標値	2020年度 4～7月実績値	目標値との差	2019年度 4～7月実績値
入院収益	444百万円/月	380百万円/月	▲64百万円/月	422百万円/月
外来収益	184百万円/月	158百万円/月	▲26百万円/月	195百万円/月
純利益	4.3百万円/月	▲71.8百万円/月	▲76.1百万円/月	18.3百万円/月

(4) 今後の対応

市民病院では、本年2月より帰国者・接触者外来の運用、PCR検査や感染外来、綿密なゾーニングによる院内感染防御策を講じた新型コロナウイルス専用病棟の運用を行ってきました。感染症専用病棟の運用を開始した4月以降、入院・外来ともに患者数が大幅に減少しており、6月から患者数はやや戻りつつあるものの、経常利益の大幅な赤字が続いています。

兵庫県は7月下旬から約1か月間の「感染拡大期」を経て、9月から「感染警戒期」にフェーズが下がりましたが、今後も市民病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、しっかりその役割を果たしていかなばなりません。

一方で極めて厳しい経営状況にあることから、空床確保に対する国の補償等の支援措置を受けつつ、一般病床の稼働率の回復など病院経営の難しい舵取りが求められており、市としても引き続き必要な支援を行っていく考えです。

新型コロナウイルス感染症対応の現状について

新型コロナウイルス感染症について、今後、秋から冬に向けて、風邪やインフルエンザ等感染症のまん延期とも重なり、発熱や咳症状のある方の増加が見込まれます。

明石市の帰国者・接触者外来は、当初、市内4か所に設置していましたが、患者の増加や、第3波の到来を見据え、8月より順次、検査体制、感染対策等準備の整った医療機関にご協力いただき、増設をしています。

現時点での保健所の相談体制、医療体制の整備、患者や濃厚接触者の対応等、取り組み状況についてご報告します。

1 明石市内の発生状況

- (1) PCR検査数・陽性数・陽性率の推移 別紙1 別紙1-1 別紙1-2
- (2) 新型コロナウイルス感染者の状況 別紙2

2 帰国者・接触者相談センターについて 別紙3

- (1) 発熱や風邪症状がある方には、保健所に設置した帰国者・接触者相談センターに相談をしていただき、必要時、帰国者・接触者外来受診を調整しています。
- (2) 相談・受診の目安は、厚生労働省が下記の通り示しています。
 - ① 呼吸困難、倦怠感、高熱等の強い症状いずれかがある場合
 - ② 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けているなど、重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある場合
 - ③ ①②以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が持続する場合

厚生労働省は2月当初、相談・受診の目安として、発熱や風邪症状が4日以上持続する場合としていましたが、5月8日付けで4日間という期間を削除しています。

3 帰国者・接触者外来の増設について

7月に、明石市医師会員向けに帰国者・接触者外来増設について説明会を開催し、協力を呼びかけました。8月より順次、協力を得られた医療機関において、検査体制、院内感染対策が整い次第、帰国者・接触者外来を開設していただいています。特に透析実施医療機関においては、自院の透析患者で発熱などの症状がある場合は、速やかにPCR検査ができるよう体制を整えました。（9月13日現在、52医療機関）

4 陽性者への対応について

陽性と判明された患者の方については、軽症の方については市内の感染症指定医療機関への入院調整を行います。中等症以上の方については、兵庫県の入院コーディネートセンターに入院調整を依頼します。

軽症、中等症以上いずれの方も、陽性判明日の当日中に、遅くとも一両日中には入院していただいております。

なお、自宅から病院までの移動手段が患者の方自身で確保できない場合は、あかし保健所の防疫車にて搬送しています。

またあかし保健所は、患者の方に対して、その発症状況や行動歴の調査等を行い、感染源との接触状況を確認するとともに、感染性のある期間に接触した方について調査し、濃厚接触者を特定します。濃厚接触者の方には、全員PCR検査を実施しています。

感染拡大防止のため、1日100件を超えるPCR検査にも対応しているところです。

患者の方が感染性のある期間に利用した施設や職場、学校については、消毒の指導、調査を行っています。

5 濃厚接触者への対応

濃厚接触者の方に対しては、PCR検査を速やかに受けるよう対応しています。無症状の方に対して、唾液検体でのPCR検査が7月17日より国で認められたため、あかし保健所でPCR検査を実施しています。有症状の方に対しては帰国者・接触者外来への受診を調整します。

患者の方との最終接触から2週間の健康観察期間については、外出自粛を要請し、健康観察期間中に発熱などの症状が出現した場合は帰国者・接触者外来を速やかに受診していただきます。健康観察期間終了時には、あかし保健所が体調を確認しています。

他市町から、患者や濃厚接触者について情報提供を受けた場合には、施設調査や濃厚接触者へのPCR検査の実施を行っています。

6 施設等への感染対策啓発及び学校、保育施設、市内医療機関との連携

集団感染が懸念される、高齢者、障害者、児童福祉施設、患者と濃厚接触する機会の多い消防局職員を対象に、感染対策や、施設内で患者が発生した場合の対応について、7～8月に研修会や実地指導・助言を行いました。

また、学校、保育所等の日頃の感染対策について、患者や濃厚接触者が発生した場合に備え、適宜、相談対応するとともに、患者、濃厚接触者の発生時には、感染拡大の防止および子ども、保護者等に安心していただけるようPCR検査を広く実施しています。

加えて、市内医療機関向けに新型コロナウイルス感染症の診断や検査についての研修会を開催するとともに、国、県の動向や感染管理について情報共有し、保健所の体制や市内患者の発生状況等について最新の情報を提供しています。

7 国の動向 別紙4

令和2年8月28日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、今後の取組について決定されました。

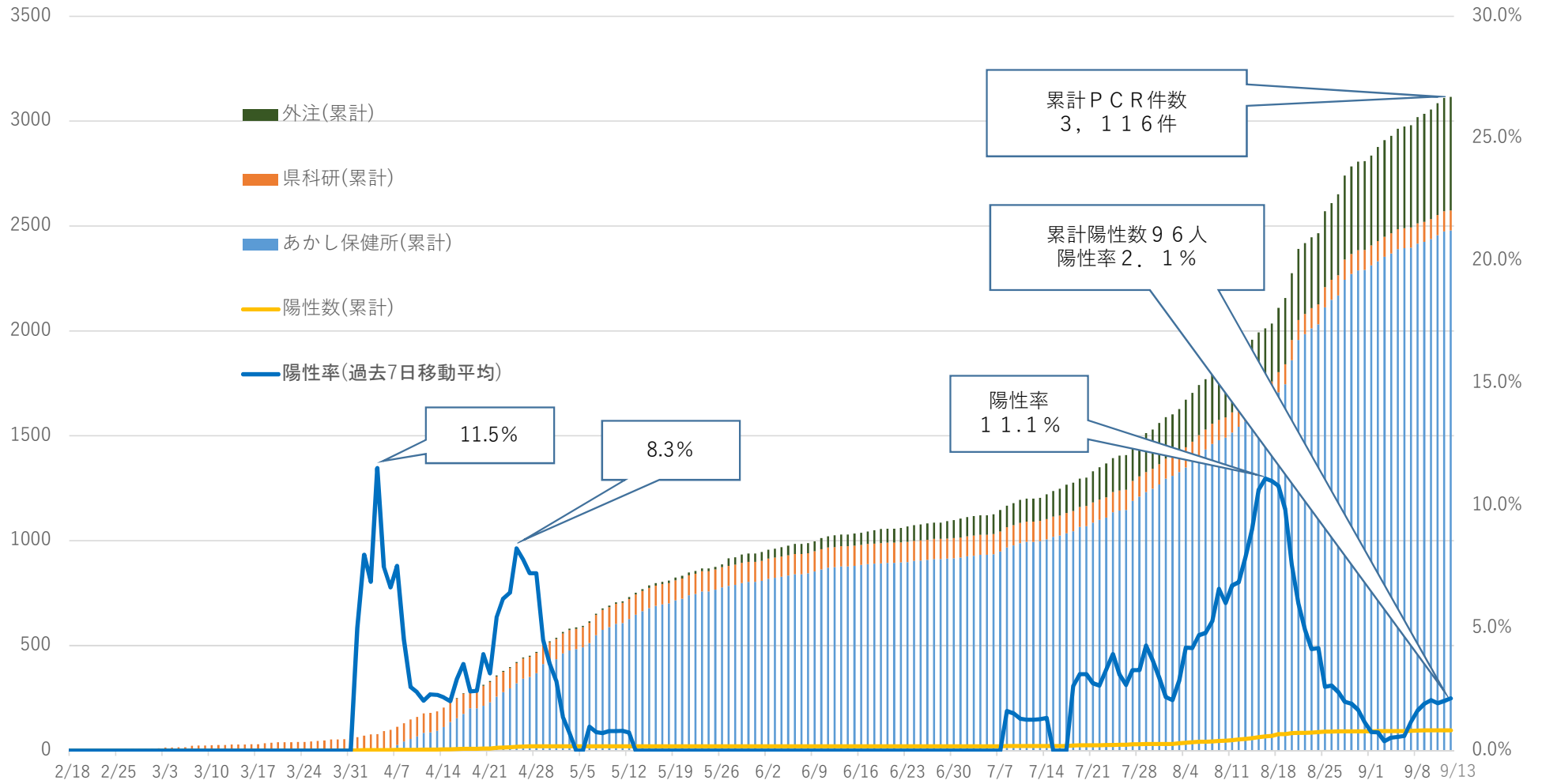
そのなかで、感染者のうち、8割の者は他の人に感染させていないこと、また、8割は軽症又は無症状のまま治癒しますが、2割で肺炎症状が増悪していること、また一方で、若年層では重症化割合が低く、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者で重症化リスクが高いことが判明しています。こうした考え方の下、重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患がある者への感染防止を徹底するとともに、医療資源を重症者に重点化し、また、季節性インフルエンザの流行期に備え、検査体制、医療提供体制を確保・拡充することとしています。

8 今後の取り組み

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、兵庫県と連携するとともに、PCR検査体制の強化、医療提供体制の確保、市民への情報提供、相談体制の充実等に取り組んでまいります。

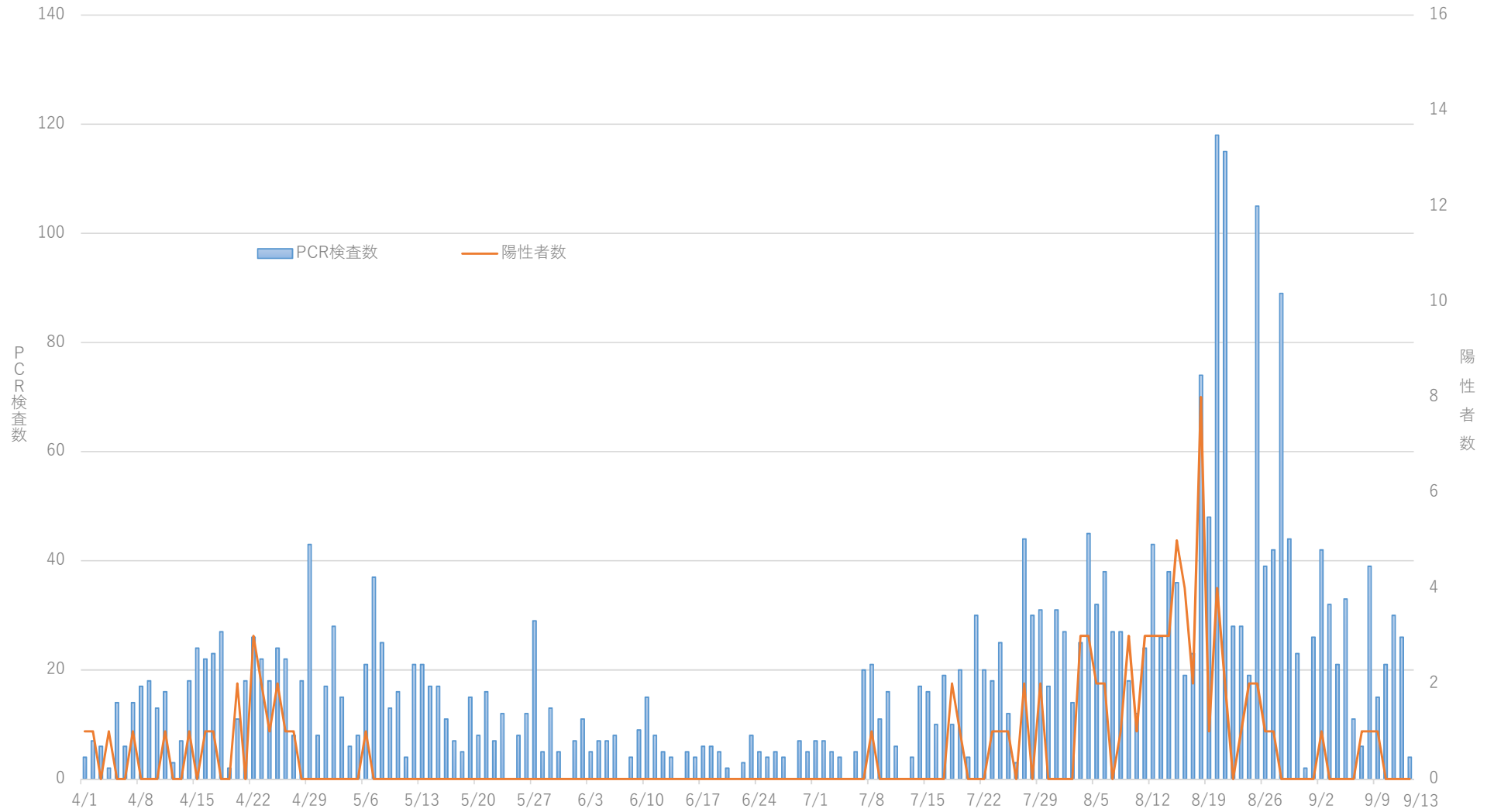
明石市 検査件数・陽性数累計・陽性率の推移（9月13日時点）

別紙1



明石市のPCR検査数と陽性患者数（9月13日時点）

別紙1-1



PCR検査数と内訳、病床数の状況

<p>【明石市】^{9/13} 検査数 (累計) 3,116</p>	<p>陽性者数 (累計) 96</p>	<p>入院 (宿泊療養含む) 5</p>	<p>中等症 以下 5</p>	<p>重症 0</p>	<p>死亡 (累計) 2</p>	<p>退院 (累計) 89</p>	<p>病床数 38</p>
<p>【兵庫県】^{9/13} 検査数 (累計) 49,817</p>	<p>陽性者数 (累計) 2,470</p>	<p>入院 (宿泊療養含む) 125</p>	<p>中等症 以下 119</p>	<p>重症 6</p>	<p>死亡 (累計) 55</p>	<p>退院 (累計) 2,290</p>	<p>病床数 663</p>
<p>【全国】^{9/13} 検査数 (累計) 1,703,734</p>	<p>陽性者数 (累計) 74,544</p>	<p>入院 (宿泊療養含む) 6,814</p>	<p>中等症 以下 6,624</p>	<p>重症 190</p>	<p>死亡 (累計) 1,423 <small>(確認中を除く)</small></p>	<p>退院 (累計) 66,280 <small>(確認中を除く)</small></p>	<p>病床数 26,330</p>

新型コロナウイルス陽性患者の状況

明石市における新型コロナウイルス陽性患者の区分等については、下記の通りとなります。
(9月13日時点)

1 陽性者数

陽性者発生は4月及び7月～8月に集中しています。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
陽性者数	20	1	0	11	60	4	96

2 性別

男女同数の陽性者数となっています。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
男性	13	0	0	8	25	2	48
女性	7	1	0	3	35	2	48
合計	20	1	0	11	60	4	96

3 年齢別

7月には20代への感染者が多く見られましたが、8月に入り40代以上への感染数が増加しています。

区分	非公表	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
4月	1	1	0	3	2	1	4	4	3	0	1	20
5月	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	1	0	0	8	0	0	0	2	0	0	0	11
8月	0	1	5	13	6	9	11	9	3	2	1	60
9月	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
合計	2	2	5	25	12	10	15	15	6	2	2	96

4 感染経路

感染経路については、調査中や不明のものが一定数ありますが、8月に入り、家族等からとみられる感染数が増加しています。

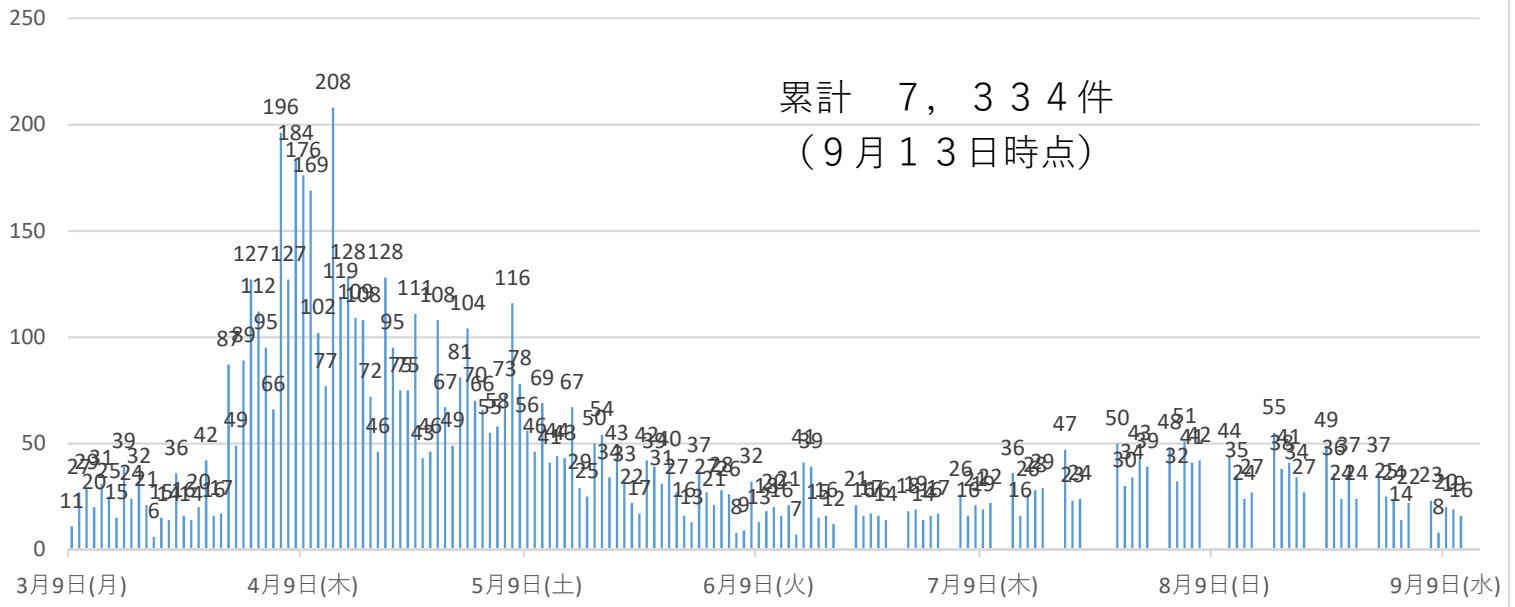
区分	クラスター由来	海外等	職場・施設等	家族等	調査中	不明	合計
4月	2	1	3	5	0	9	20
5月	0	0	1	0	0	0	1
6月	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	2	4	0	5	11
8月	0	0	10	28	1	21	60
9月	0	0	1	0	3	0	4
合計	2	1	17	37	4	35	96

※調査中・・・感染経路が定かでない入院中の者

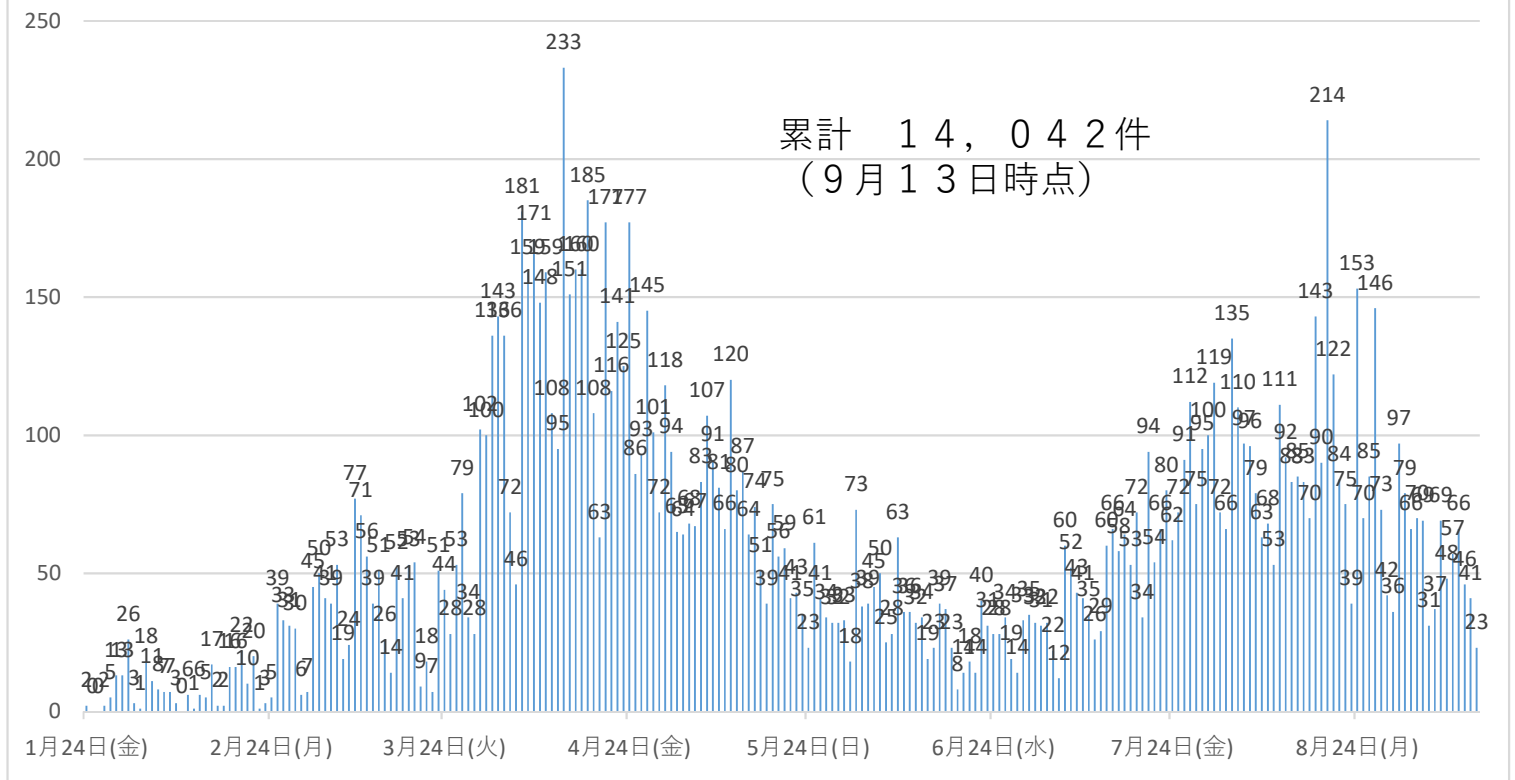
不 明・・・感染経路が定かでないがすでに退院した者

総合相談ダイヤル・感染したかもダイヤル 相談件数の推移

総合相談ダイヤル件数



感染したかもダイヤル件数



新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組

- 4月に緊急事態宣言を発し、感染状況は改善したが、社会経済活動全般に大きな影響
- 感染者のうち、8割の者は他の人に感染させていない。また、8割は軽症又は無症状のまま治癒するが、2割で肺炎症状が増悪。一方、若年層では重症化割合が低く、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者で重症化リスクが高いことが判明
- これまで得られた新たな知見等を踏まえれば、ハイリスクの「場」やリスクの態様に応じたメリハリの効いた対策を講じることによって、重症者や死亡者をできる限り抑制しつつ、社会経済活動を継続することが可能
- こうした考え方の下、重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患がある者への感染防止を徹底するとともに、医療資源を重症者に重点化。また、季節性インフルエンザの流行期に備え、検査体制、医療提供体制を確保・拡充
⇒ 感染防止と社会経済活動との両立にしっかりと道筋をつける

1. 感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し

- ・ 軽症者や無症状者について宿泊療養（適切な者は自宅療養）での対応を徹底し、医療資源を重症者に重点化。感染症法における権限の運用について、政令改正も含め、柔軟に見直し

2. 検査体制の抜本的な拡充

- ・ 季節性インフルエンザ流行期に対応した地域の医療機関での簡易・迅速な検査体制構築。抗原簡易キットを大幅拡充（20万件／日程度）
- ・ 感染拡大地域等において、その期間、医療機関や高齢者施設等に勤務する者全員を対象とする一斉・定期的な検査の実施
- ・ 市区町村で一定の高齢者等の希望により検査を行う場合の国の支援
- ・ 本人等の希望による検査ニーズに対応できる環境整備

3. 医療提供体制の確保

- ・ 患者の病床・宿泊療養施設の確保のための10月以降の予算確保
- ・ 患者を受け入れる医療機関の安定経営を確保するための更なる支援
- ・ 地域の医療提供体制を維持・確保するための取組み・支援を進め、季節性インフルエンザ流行期に備え、かかりつけ医等に相談・受診できる体制の整備
- ・ 病床がひっ迫した都道府県に対する他都道府県や自衛隊の支援

4. 治療薬、ワクチン

- ・ 治療薬の供給を確保、治療薬の研究開発に対する支援
- ・ 全国民に提供できる数量のワクチンの確保（令和3年前半まで）
- ・ 身近な地域での接種体制や健康被害救済措置の確保等
- ・ 健康被害の賠償による製造販売業者等の損失を国が補償できる法的措置

5. 保健所体制の整備

- ・ 自治体間の保健師等の応援派遣スキームの構築
- ・ 都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンクの創設
- ・ 保健所等の恒常的な人員体制強化に向けた財政措置

6. 感染症危機管理体制の整備

- ・ 国立感染症研究所及び国立国際医療研究センターの連携による、感染症の感染力・重篤性等を迅速に評価・情報発信できる仕組みの整備
- ・ 実地疫学専門家の育成・登録による感染症危機管理時に国の要請で迅速に派遣できる仕組みの構築

7. 国際的な人の往来に係る検査能力・体制の拡充

- ・ 入国時の検査について成田・羽田・関西空港における1万人超の検査能力を確保（9月）

高齢者施設新規入所者等へのPCR検査の実施について

1 目的

高齢者が新型コロナウイルスに感染すると重症化のリスクの高いことが報告されています。また、高齢者施設の入所者が感染すれば、他の利用者や施設職員にも感染が広がり、クラスターの発生につながる可能性もあります。

このため、高齢者施設での感染発生及びクラスター発生の防止により、感染拡大防止を図るため、高齢者施設への新規入所者等で希望する方に対し、PCR検査を実施します。

2 対象施設・対象者

- (1) 本市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム及び養護老人ホームへの在宅からの新規入所者で、検査希望者

- ① 「在宅からの入所者」を対象とします。
- ② 他の施設（病院、高齢者施設等）からの入所者は、他施設で健康管理がされており、感染リスクは低いと考えられることから、対象外とします。
- ③ 「有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」「ケアハウス」の入所者については、入所時点でPCR検査が陰性であっても、入所後の外出等による感染リスクがあることから、対象外とします。

- (2) (1)の施設へのショートステイ利用者のうち、新規利用者及び前回の利用終了日から原則として4週間を経過した方で、検査希望者

ショートステイ利用者は、一定期間、施設内で終日共同生活を送ることになります。ショートステイを前回利用から期間が経たずに利用する方の健康状態は、施設側も一定の把握ができて一方、新規利用者及び在宅サービスを利用しながらショートステイを月に1回程度利用される方等については、在宅での感染リスクがより高いと考えられます。

3 検査の実施方法

検査を希望する高齢者施設入所（利用）予定者から唾液検体を採取し、PCR検査を行います。

検査の結果、陽性であった場合には、施設入所（利用）予定者には、まずは治療に専念していただきます。

4 検査見込み数

在宅からの新規入所者 約 150 名
ショートステイ利用者 約 2,200 名

報告第15号関連資料

一般財団法人あかしこども財団の経営状況（令和元年度決算）及び令和2年度事業計画等の報告について

地方自治法第243条の3第2項に基づき、一般財団法人「あかしこども財団」の経営状況（令和元年度決算）及び令和2年度事業計画等につきまして、以下のとおり報告いたします。

1 法人の概要

名称 一般財団法人あかしこども財団
 設立日 平成30年5月1日
 役員 理事5名 監事2名 理事長 濱田 純一
 基本財産 10,000,000円（うち市出捐金10,000,000円）

2 経営状況（令和元年度決算）

(1) 収支報告

（単位：千円）

項目名	実績額	内訳
収益	141,559	補助金等 110,971
		市委託金 30,102
		雑収益 486
費用	141,559	こどもの居場所づくり事業 20,957
		地域活動支援事業 4,680
		子育て応援企業連携事業 1,225
		こども研修センター運営事業 71,794
		こども研修センター施設整備事業 29,351
		あかしこども財団運営事業 13,552

(2) 事業報告

① こどもの居場所づくり事業

全28小学校区に展開されたこども食堂が、気づきの地域拠点として適切に機能し、地域に開かれた場所となるよう、現場に足を運び、運営者の声を聞きながら、個別の支援を行いました。

これにより、こども食堂が43か所に広がり、延べ約9,600人の子どもが参加するとともに、300人を超える地域の皆さまによる子どもの見守りにつながりました。

<こども食堂開設か所>

平成30年3月（財団設立前）：15小学校区 22か所

平成31年3月（財団設立後）：28小学校区 38か所

令和2年3月（財団設立後）：28小学校区 43か所

② 地域活動支援事業

児童健全育成活動や子育て支援活動に取り組む団体に対し、活動費用の助成や広報活動等の支援を行いました。これにより、各団体の活動が活発になることで、子育て世代の負担軽減や不安解消にもつながり、地域みんなで子ども・子育てを応援するまちづくりを進めることができました。

また、市内であかしこども夢文庫を運営する8団体に対しては、助成金を交付するなど、絵本を通して子どもたちが夢をはぐくみ、保護者が交流できる居場所づくりの活動を支援しました。「あかし子ども・子育て応援メッセ」には、昨年度に引き続き8団体合同でブースを出展しました。

<助成金交付団体>

あかしこども応援助成金 : 42 団体 2,977 千円

あかしこども夢文庫助成金 : 8 団体 1,600 千円

③ 子育て応援企業連携事業

子育て応援企業の認定数拡大に取り組むとともに、啓発イベントの開催により、地域みんなで子ども・子育てを応援するメッセージを発信しました。

<認定企業数>

158 事業所 (令和2年3月末現在)

④ こども研修センター運営事業

令和元年度については、西日本こども研修センターあかしの事業開始初年度であり、計7本の研修を実施しました。なお、3月に実施を予定していた一時保護所指導者研修については、感染症拡大防止の観点から開催を中止しました。

⑤ こども研修センター施設整備事業

西日本こども研修センターあかしの研修専用施設の整備を進め、2020年3月に建物の引き渡しを受けました。

⑥ あかしこども財団運営事業

各規程類の整備や給与システムの導入等により、適切な事務運営に取り組むとともに、ホームページの充実や広報紙の発行等により、効果的な広報活動を行いました。

また、人材育成の取り組みとしてボランティア講座の実施等により、新たな人材発掘にも努めました。

3 第3期(令和2年度)事業計画

(1) こどもの居場所づくり事業

全28小学校区に開設されたこども食堂が、継続した運営がなされ、活動が広がり、気づきの地域拠点として関係機関とつながっていくよう、こども食堂を運営する団体に対して個別の支援を行います。

(2) 地域活動支援事業

地域で子育て支援活動に取り組む団体を掘り起こし、助成金交付や広報等の活動支援を実施することにより、地域全体で子育てを支援する基盤の形成や地域の子育て力の拡大、コミュニティ意識の

醸成を図ります。

(3) 子育て応援企業連携事業

あかし子育て応援企業との連携により、地域みんなで子どもを見守る機運を高め、子ども・子育て支援への取組みを促進し、全ての子どもが健やかに育つまちづくりを進めます。

(4) 放課後児童健全育成事業

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内小学校区の放課後児童クラブの運営を行います。また、放課後児童支援員として業務を遂行する上で必要な知識及び技能を習得するための放課後児童支援員認定資格研修を実施します。

(5) こども研修センター運営事業

児童相談所など、全国の子ども虐待対応機関の職員等を対象として、その専門性の向上を図るため、高度専門的な研修を実施します。

(6) あかしこども財団運営事業

事業規模の拡大により、より適切な事務の執行を行うとともに、効率的な運営及び効果的な広報活動を行います。

(7) こども総合支援事業

新型コロナウイルスの影響により、在宅を余儀なくされている児童等に対し、食をはじめとした必要な支援を行います。

4 第3期（令和2年度）事業予算

(単位：千円)

項目名	予算額	内訳	
収益	1,050,012	市補助金	132,549
		市委託金	915,823
		雑収益	1,640
費用	1,050,012	こどもの居場所づくり事業	19,000
		地域活動支援事業	6,600
		子育て応援企業連携事業	1,400
		放課後児童健全育成事業	864,183
		こども研修センター運営事業	129,429
		あかしこども財団運営事業	13,400
		こども総合支援事業	16,000

あかしこども夢応援プロジェクト事業 令和2年度明石市給付型奨学金の申込状況について

令和2年度明石市給付型奨学金の申込状況につきまして、以下のとおり報告いたします。
今後、申込者の家族構成や世帯の収入など、個々の家庭環境を考慮しながら、外部の有識者を含めた奨学生選考委員会の意見を聴取し、総合的に奨学生を選考してまいります。

1 申込者の状況

令和2年8月6日から9月8日までの応募期間に合計121名の申し込みがありました。

(申込者の状況)

保護者の市県民税（所得割）が非課税	50名
新型コロナウイルス等の影響で保護者の収入が下がった	50名
ひとり親世帯	73名
3人以上の兄弟姉妹と同居	42名
保護者の看護・介護等が必要	11名

2 今後のスケジュール

令和2年9月25日	奨学生選考委員会の開催
10月初旬	奨学生の決定通知の送付
10月中旬	奨学生との個別面談 奨学生と学習支援実施事業者（NPO法人）との個別面談
11月～	学習支援事業の開始（令和3年3月まで） 週2回2時間程度の少人数型の学習支援
令和3年2～3月頃	入学準備金の給付（上限30万円）
4月～	在学時支援金の給付（毎月1万円） 学校生活支援の開始（専門の相談役による相談支援）

市立幼稚園における給食の実施について

本市では、待機児童の解消に向けて、今後の保育ニーズに対応できる受入枠の拡充を図っているところですが、さらなる待機児童対策を図るため、3歳以降の受入先として市立幼稚園が選ばれやすくなるよう、幼稚園における給食を開始しましたので、概要をご報告いたします。

1 実施時期

2020年9月1日から全27園で開始

2 実施方法

- (1) 民間業者が運営する給食センターからの搬入方式とします。
- (2) 給食は、全員一律ではなく、希望制とします。
- (3) 全年齢とも、2学期以降は、午後保育を毎日実施するため、幼稚園給食も毎日実施します。

3 受託業者

ウオクニ株式会社

4 実施までの経緯

- | | |
|---------|---|
| 2020年4月 | 公募型プロポーザル方式による業者選定 |
| 5月 | 業者決定 |
| 6月～7月 | 各園長やこども育成室の管理栄養士等による検討チームで、安全管理や配膳等に係るマニュアルの素案を作成。全園からの意見聴取を重ね、マニュアルを策定 |
| 8月 | 全園で給食の搬出入のシミュレーションを実施 |
| 9月 | 全園で給食開始 |

5 給食費（市内在住児）の概要

副食費は、市単独事業により無償とするので、主食費のみ徴収します。

- (1) 1号認定児童（従来の幼稚園児）の月額（定額）（主食費）
400円
※ 預かり保育における喫食は、1食当たり140円
- (2) 新2号認定児童（保育所入所要件を満たす児童）の月額（定額）（主食費）
460円

6 2020年9月の給食申し込み状況

市立幼稚園の全在籍園児数（5月1日時点）	2,810人
児童の給食申込者数	2,259人
児童の申込者割合	80.4%

送迎保育ステーション事業の見直し及び認可保育所への移行について

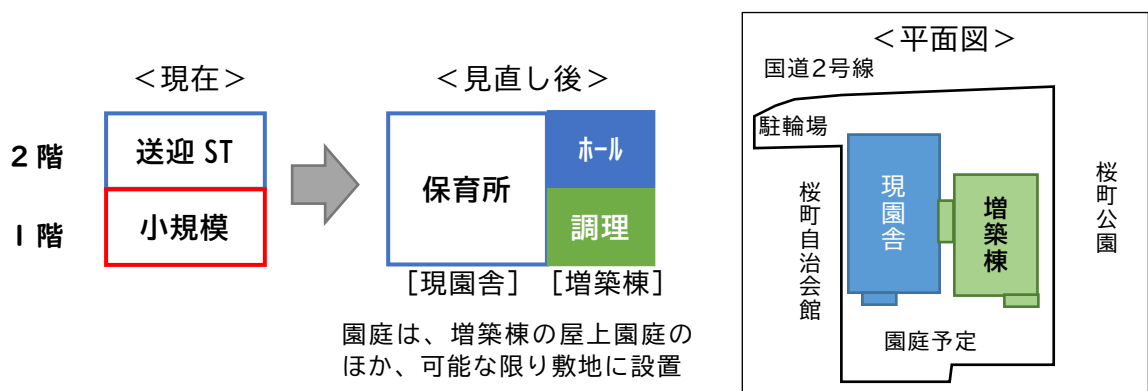
当該事業は、J T跡地の大規模保育所の整備に伴い、施設整備が困難であった市東部地区の受入枠拡大策として、桜町の市有地に1階部分に0歳から2歳の小規模保育事業所(定員19名)を、2階部分に3歳から5歳の送迎保育ステーション(定員30名)を平成31年4月に開設し、朝は児童を大久保の園(ゆりのきCOCORO)にバスにより送迎し保育を行い、夕方は大久保から戻り、桜町の園で保育を行っております。

来年度、市東部地区において、あわせて4施設(定員381人)と大幅な施設整備が進み、当初の課題が解決される見込みであることから、送迎保育ステーションを廃止するとともに、同施設を有効活用し、0歳から5歳まで利用できる認可保育所への移行を行います。

なお、現在の利用者については、自宅や保護者の勤務先に近い施設へ優先的に転園を行うなど継続した保育を補償するとともに、これまでの送迎による児童の負担軽減もあわせて図ります。

1 事業見直し案

令和3年3月末で当事業を廃止し、同施設を活用し必要な整備を行ったうえで、令和4年4月に60人定員の認可保育所に移行します。認可保育所の運営は、小規模保育所の事業者が引き続き行います。



2 見直しによる効果(受入枠の増、児童の負担軽減)

移行に伴う整備により3歳から5歳児の定員が10名程度増加するほか、0歳から5歳の認可保育所に移行することで、すべての児童がそのまま進級できるようになり、児童の送迎への負担がなくなります。

送迎保育ステーション利用児童の空き枠を活用し、新たに大久保の本園(ゆりの

き COCORO) と連携する小規模保育事業所を整備することにより、待機児童が多い大久保地区の1歳、2歳児の受入枠を拡充します。

3 送迎保育ステーション等利用者への個別相談会の実施

送迎保育ステーションを利用している児童21名(3歳:7名、4歳:7名、5歳:7名)の保護者及び桜町ちいさな COCORO を利用している児童21名(0歳:5名、1歳:6名、2歳:10名)の保護者に対し、見直し案をお知らせし、希望する11名の方に対しては9月12日に個別相談会を実施しました。

4 スケジュール案

時 期	送迎保育ステーション	大久保
令和2年9月中旬	現利用者への個別説明会の実施	
令和3年2月まで	現利用者の進級先の決定(利用調整)	
令和3年3月末	廃止(現在の小規模は継続)	
令和3年4月		3歳~5歳枠拡充
令和3年夏頃	増築工事实施	
令和4年4月	移行園運営開始	

議案第76号関連資料

認知症あんしんプロジェクト ～みんなで支えるやさしいあかし～ について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響で、支援や介護を要する在宅の高齢者は、感染対策を実施する中で、介護サービスや地域の通いの場等の利用の制約、外出の自粛など生活環境の変化で、心身の機能が低下するなど、日常生活に支障を生じている現状が見られます。

特に認知症の人については、物忘れや徘徊、被害妄想、介護拒否などの多様な症状の発症および進行が生じているにも関わらず、身体的に影響がないなどで自覚することが難しく、早期の医療や支援に繋がりにくい状況にあります。そのため、在宅での介護は、家族や介護者で抱え込むことも多くなることから、その精神的、身体的負担は非常に大きく、その人に応じた生活上の支援が必要とされます。

については、新型コロナウイルス感染症で、心身の影響を大きく受けた在宅の要支援・要介護高齢者への交付金をはじめ、新たな施策を実施することで、認知症の人やその家族が早期支援、継続支援へ繋がることができ、認知症になっても皆で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、包括的・継続的な総合支援を展開します。

2 事業の概要

(1) 在宅介護あんしんサポート交付金の支給

在宅で支援や介護が必要な人（要支援・要介護認定者等 約 13,000 人）に対し、1万円の交付金を支給します。

さらに、認知症の診断を受けている人（約 6,000 人）に2万円を上乗せして支給し、交付金申請をきっかけに早期の支援や見守りに繋がります。

(2) (仮称)「あかしオレンジ手帳」(認知症手帳)の交付

認知症の交付金対象者（約 6,000 人）へ、医療等の受診履歴や介護サービスの利用状況、認知症の症状等が経年的に記載出来るとともに、認知症への対応方法や相談場所などあらゆる情報を掲載した(仮称)「あかしオレンジ手帳」を交付します。

手帳の携帯、活用により、医療・介護等の連携を図り、総合的に支援します。

(3) サポート利用券の配付

(仮称)「あかしオレンジ手帳」と同時に下記の3種類のサポート無料券を配付し、介護サービス利用のハードルを下げ、利用しやすくすることで、認知症の介護に必要なサービスを受け、介護者の負担軽減を図ります。

①お泊り券（1回分）

1泊2日のショートステイ（滞在費込、食事代等は自己負担）のサービスを受けることができる。

②配食見守り券（10回分）

本人と介護者（介護者の食事づくりは介護保険サービス外）の配食サービスを受けることができる。

③寄り添い支援サービス券（10回分）

介護保険サービス外の見守り、話し相手、外出時の付き添い（散歩、買物など）の支援を受けることができる。

3 予算：332,200千円（一般会計）

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次補正予算）

	予算額(千円)
(1)在宅介護あんしんサポート交付金	257,100
(2)（仮称）あかしオレンジ手帳	9,100
(3)サポート利用券	
①お泊り券	3,000
②配食見守り券	60,000
③寄り添い支援サービス券	3,000

4 スケジュール

令和2年10月 対象者に交付金支給についての案内を送付、申請受付、支給開始
令和3年1月 （仮称）あかしオレンジ手帳、サポート利用券の送付

5 既存事業の充実

新規事業の実施とあわせて、早期の気づきや支援を強化するため、以下の既存事業を充実させ、認知症の総合支援体制を図ります。

(1)「認知症相談ダイヤル」の周知

社会福祉協議会に設置している「認知症相談窓口」を「認知症相談ダイヤル」と名称を変更し、本人をはじめ家族や近隣、地域の関係者などが、認知症に気づいた時や困った時にはいつでも気軽に電話で相談出来るよう、改めて市民へ周知を図ります。

(2) 認知症早期支援事業の拡大

認知症チェックシートで認知症の疑いのある方に診断費用を助成するなどの認知症早期支援事業の対象者を65歳まで引き下げるとともに、若年性認知症の疑いのある人も診断費用助成の対象とするなど、利用対象者を拡大し、早期の気づきや受診を図り、支援へ繋がめます。

**議案第76号及び第77号関連資料
令和2年度9月補正予算(案)の概要について**

今回の補正は、一般会計について、歳出で、新型コロナウイルス感染症対策として、日常生活に支障が生じている人への支援としての認知症あんしんプロジェクト事業費をはじめ、飲食店等での感染予防対策のための応援金の助成、小中学校再開に伴う学習指導員等配置経費、障害福祉サービス等支援経費、分娩前妊婦へのウイルス検査費用の助成、生活困窮者への住宅確保給付金の給付、議会費削減に伴うあかし支え合い基金への積立金のほか、感染拡大防止に係る対策事業費等を追加し、歳入で、国庫支出金、繰越金等を追加するとともに、小学校給食調理業務委託及び学校給食センター調理等業務委託に係る債務負担行為を追加するものです。

また、国民健康保険事業特別会計について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る国民健康保険料の減免に要する還付金の追加を行うものです。

1 一般会計

(1) 補正額 1,412,438千円 (補正後 149,953,077千円)

(2) 補正内容 ※補正額の単位は千円、一般財源は全て前年度繰越金を活用

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 認知症あんしんプロジェクト事業費(市単独) ・(仮称)在宅介護あんしんサポート交付金の支給 感染症の影響により、介護サービスや地域の通い場等の利用が制約され、心身の状態が悪化したり、認知症が発症または進行するなど日常生活に支障が生じている人に対して交付金を支給する 経費：(1)在宅の要介護認定者(認知症の診断を受けている人を除く) 7,000人×10千円/人 (2)在宅の認知症の診断を受けている人 6,000人×30千円/人 (3)事務費(郵送料、通知書作成等経費) 7,100千円 ・(仮称)あかしオレンジ手帳(認知症手帳)等の交付 75,100千円 医療等の受診履歴や介護サービスの利用状況、認知症の症状などが経年的に記載できるとともに、認知症への対応方法や相談場所等の情報を記載した手帳を交付する また、物忘れや徘徊などの様々な認知症状に対する介護者の心身の負担を軽減するため、お泊り券等のサポート利用券を交付する 対象者：上記(2)の人 6,000人 経費：手帳交付：郵送料、手帳作成・印刷等 9,100千円 サポート利用券： お泊り券(1泊2日のショートステイ) 3,000千円 配食見守り券(本人及び介護者の弁当を無料で宅配) 60,000千円 寄り添い支援サービス券(見守り、話し相手ほか) 3,000千円	332,200 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	高齢者総合 支援室
② ウィズコロナ感染対策助成事業費(市単独) ・「ウィズコロナいっしょにがんばろう応援金」 飲食店を中心とした店舗と、飲食関係の組合、商店街などの団体に対して、感染予防策のための応援金を助成する 助成額：Ⅰ：飲食店等個店に対する感染予防対策への応援金 50千円/1店舗×2,000店舗 100,000千円 Ⅱ：組合、商店街としての感染予防対策の自主事業、啓発事業、個店への 連絡調整など組織としての対応に対する応援金 500千円/1組合等(加盟店舗数50未満)×27組合等 13,500千円 1,000千円/1組合等(加盟店舗数50以上)×15組合等 15,000千円 ・事務費(電話使用料、消耗品費等) 1,000千円	129,500 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	産業政策課
③ 教育現場におけるコロナウイルス感染症対策事業費(国1/2) ・学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る経費 対象：小・中・特別支援学校・明石商業高校 感染症対策：消毒液、体温計、サーキュレーター、スポットクーラー等 学習保障：プロジェクター、貸し出し用端末周辺機器	130,000 (国 65,000) (国 地方創生臨時 交付金 65,000)	学校管理課 ・ 明石商業 高等学校 事務局
④ 学習指導員配置事業費(県10/10) ・小中学校の臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員(地域人材等)を配置し、学校における学力向上や感染症に配慮した学習活動を支援する 指導にあたる地域人材：教員OB、地域住民、大学生等 経費：報償費・旅費	46,000 (全額県費)	学校教育課 ・ 教育総務課
⑤ スクール・サポート・スタッフ配置事業費(県10/10) ・小中学校等の再開に伴い、授業準備等を補助する 配置校：小中学校・特別支援学校 経費：報酬(会計年度任用職員)	20,000 (全額県費)	
⑥ 小学校等給食衛生管理事業費(市単独) ・感染症対策及び熱中症予防のため、小学校給食室における空調の未設置校への整備 明石小・和坂小・花園小・高丘東小・錦が丘小・二見小	60,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	
⑦ 学校給食地産地消推進事業費(市単独) ・明石市産等の水産物・農作物を使用した特別献立による学校給食を提供し、給食を通じた地域とのつながりを学び、また、感染症の影響を受けた地元水産物等の消費にかなげるなど地場産業の経営安定に役立てる	20,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	学校給食課

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
⑧ 保育所・幼稚園等感染拡大防止対策事業費(国10/10) ・私立保育所等で購入する保健衛生用品(マスク、消毒液等)、感染症対策に係る職員に対するかかり増し経費(時間外手当・非常勤職員の雇用)等への補助 <u>145,200千円</u> ・公立保育所・幼稚園におけるマスク等購入経費 <u>19,500千円</u>	164,700 (全額国庫)	こども 育成室
⑨ 障害福祉サービス等支援事業費 ・衛生管理体制確保支援等事業(国2/3) <u>63,000千円</u> 障害者支援施設等へマスク、消毒液等の経費を補助する ・サービス継続支援事業(国2/3) <u>60,000千円</u> 利用者または職員に感染者もしくは濃厚接触者が発生した障害福祉サービス事業所等の消毒・清掃費用、マスク・手袋等衛生用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための経費及び通所サービス事業所等の訪問サービス実施に必要な交通費等の経費を補助する ・ICT導入モデル事業(国2/3) <u>10,228千円</u> 障害福祉サービス事業所等が、職員間の情報共有・利用者とのオンライン面会等を行うため、タブレット端末等ICT機器導入に係る経費を補助し、あわせて事業者向けのICT導入研修を実施する ・テレワーク等導入支援事業(国1/2) <u>5,000千円</u> 障害者の在宅就労・訓練を推進するため、就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークのシステム(パソコン等)導入経費及び発達障害児者の在宅等でのソーシャルスキルトレーニング(社会生活技能訓練)による学習の推進(VR機器等)に係る経費を補助する ・就労系障害福祉サービス等の機能強化事業(国10/10) <u>6,000千円</u> 生産活動収入(売上)が相当程度減少(前年同月比50%以上の減少等)している就労継続支援事業所に対して、固定経費(家賃等)等に係る経費を補助する ・工賃維持支援事業(市単独) <u>38,000千円</u> 感染症の影響により、就労支援事業者等に通所する利用者の工賃が減少している状況を踏まえ、利用者に対し、減少した工賃相当額の補助を行う	182,228 (国 97,318) (国 地方創生臨時 交付金 84,910)	障害福祉課
⑩ 分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業費(国10/10) ・兵庫県、兵庫県医師会との集合契約に参加し、分娩前妊婦へのPCR検査費用を助成する 対象：妊婦(市民であるかを問わない)が市内産科医療機関で、検査を希望する場合 妊婦(市民)が県外の産科医療機関で検査を希望する場合 ※ 妊婦(市民)が、県内他市町の産科医療機関で検査を希望する場合は、県等が助成 助成額：20,000円 検査件数(年度内)：2,400件	48,000 (全額国庫)	こども 健康課
⑪ 乳幼児健康診査事業費 ・3密回避のため、乳幼児健診の実施方法(個別による医療機関での受診、集団健診1回あたりの健診者数の制限・予約制)の切り替え等に伴うかかり増し経費 4か月児 集団34回 ⇒ 個別(医療機関等で健診) (国1/2) 1歳6か月児 集団36回 ⇒ 集団51回 (市単独) 3歳6か月児 集団36回 ⇒ 集団50回 (市単独)	20,200 (国 4,394) (国 地方創生臨時 交付金 15,806)	
⑫ 生活困窮者自立支援事業費(国3/4) ・離職・廃業後2年以内の人に加え、感染症の影響により、離職・廃業に至っていないものの給与等が減少した人に対し住居確保給付金を支給する 月あたり：(上限)1人世帯40千円 2人世帯48千円 3～5人世帯52千円 等 支給月数：原則3か月(最大9か月) 給付実績：4月～8月50件 9月以降1か月あたり10件程度を想定	40,000 (国 30,000) (一般 10,000)	生活福祉課
⑬ あかねが丘学園運営事業費(市単独) ・あかねが丘学園(ウィズあかし)の講座を各中学校コミセンで受講できるようオンライン環境を整備する オンライン化等業務委託ほか(LAN整備工事、プロジェクタ設置、編集機材整備 等)	22,110 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	コミュニ ティ・生涯 学習課
⑭ 災害対策一般事務事業費(市単独) ・大雨等災害時における避難所の感染症対策備品を整備する 災害用簡易間仕切りテント 10セット/避難所×41避難所 簡易ベッド 100台	9,500 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	総合安全 対策室
⑮ 議会費削減に伴う新型コロナウイルス感染症あかし支え合い基金への積立 ・市議会からの議会費の活用の申し入れに伴い、感染症の財源の一助とするため、あかし支え合い基金へ積み立てる 議員期末手当(12月支給の15%) △ 7,311千円 政務活動費(5か月分) △12,000千円 行政視察旅費(全額) △ 5,280千円	24,591 歳出 議会費 △24,591	議会局 ・ 財務担当

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
⑯ 小学校等給食一般運営事業費 ・給食調理業務委託の更新にかかる債務負担行為の設定 朝霧小・沢池小・魚住小・養護学校	【債務負担行為】 限度額：99,000 期間：R3	学校給食課
⑰ 中学校給食運営事業費 ・学校給食センター調理等業務委託の更新にかかる債務負担行為の設定	【債務負担行為】 限度額：342,000 期間：R3	学校給食課
⑱ 財政基金積立金 ・令和元年度決算における実質収支額の1/2を積み立てる	188,000 (一般財源)	財務担当

2 国民健康保険事業特別会計

(1) 補正額 164,000千円 (補正後 29,977,470千円)

(2) 補正内容

※補正額の単位は千円

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 一般被保険者保険料還付事業費 ・感染症の影響により、保険料を減免した世帯のうち、既に納付済みである令和元年度 第8・9期分及び特別徴収第6期分を還付する 対象世帯見込数：5,000世帯	164,000 (全額県費)	国民健康 保険課

議案第81号関連資料

指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について

1 目的

令和2年度末に指定期間の満了を迎える明石市立総合福祉センターについて、指定期間を変更し、現指定管理者による管理運営を継続しようとするものです。

2 管理を行わせる施設及び指定管理者

(1) 施設

名称：明石市立総合福祉センター

所在地：明石市貴崎1丁目5番13号

(2) 指定管理者

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

3 指定期間の変更

2021年(令和3年)3月31日までの指定期間を1年間延長し「2022年(令和4年)3月31日まで」とします。

4 変更の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年度に予定していた次期指定管理者の候補者の選定を延期したため、現行の指定管理者の指定期間を延長しようとするものです。

「2020年度（令和2年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」 の結果について

1 趣旨

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度に実施した取組について、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」（以下、「点検及び評価」という。）を実施しました。

この点検及び評価は、本市における効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

2 点検及び評価の基本的な考え方

本市の教育行政推進の基本となる「第2期 あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」（以下、「教育プラン」という。）に基づく令和元年度の具体的な取組をまとめた「アクションプラン（実行計画）」に掲げた取組について点検及び評価を行いました。

なお、この点検及び評価をもって、「教育プラン」の進行管理を行っています。

3 点検及び評価の方法

「教育プラン」で設定している3つの成果目標の進捗状況を確認したうえで、「教育プラン」で定める9つの基本的な方策ごとに、取組内容、取組に対する所管課評価、指標及び数値目標の進捗状況などを参考にしながら、教育委員自らが各所管課に対するヒアリングを実施し、各方策の目的を達成するための留意点や改善点などをとりまとめました。

なお、点検及び評価にあたっては、「令和元年度アクションプランに基づく点検・評価シート」を使用しました。

9つの基本的な方策（第2期 あかし教育プラン）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 確かな学力の育成 | 2. 豊かな心の育成 |
| 3. 健やかな体の育成 | 4. 安全・安心の学習環境 |
| 5. 一人ひとりに応じた教育 | 6. 教職員の資質・指導力の向上 |
| 7. 子ども・家庭への支援 | 8. 地域・家庭・学校の連携 |
| 9. 社会情勢の変化への対応 | |

4 点検及び評価の活用、公表

教育委員による評価結果については、令和3年度の予算編成にできる限り繋げるとともに、令和3年度「アクションプラン（実行計画）」作成にあたっての具体的な取組や数値目標に反映させていきます。

また、点検及び評価の報告書については、教育委員会ウェブサイトにて公表します。

併設型小中一貫教育校の開設について

本市では、学びと育ちを継続的に進めることができる小中一貫教育を計画的に進めるため、市内の中学校区ごとに就学前教育機関、小・中・特別支援学校からなる「校区ユニット」を設置し、それぞれの校種間で連携し、校区ごとの教育課題に沿った取組を進めてきました。その中でも、高丘中学校区では、平成28年度からこれまで、先進的に小中一貫教育の研究に取り組んできました。

その成果として、以下の教育効果が期待できることから、令和3年4月から、本校区の3校（高丘東小学校・高丘西小学校・高丘中学校）を併設型小中一貫教育校として新たに開設します。

1 小中一貫教育校に期待される効果

- (1) 系統性や連続性を意識して、小学校6年間と中学校3年間、合わせて9年間の教育を行うことが可能となります。
- (2) 中学校から小学校への乗り入れ授業など、学校間の教員が連携して9年間継続した指導を行うので、児童生徒の一人一人に細やかで効果的な指導を行うことができ、学力向上に繋がります。
- (3) 異学年交流（小1～中3）の幅が広がることにより、児童生徒の精神的な発達が促され、社会性の涵養が図れます。
- (4) 中1の壁、いわゆる「中1ギャップ」の緩和や解消が期待できます。
- (5) 教育課程の指導順序を、学年間や小中学校間で入れ替えたり、学習指導要領にはない独自の科目を本市の判断で設定したりすることが可能となり、より効果的で特色のある教育活動が展開できます。

2 高丘小中一貫教育校の特色

豊かな自然に囲まれた高丘地区の学校を、小中一貫教育校として一体的に運営し、以下のような特色ある教育活動を展開することで、今後の明石の教育モデルとなることを目指します。

(1) 全学年30人学級編制の実施

高丘小中一貫教育校では、小学校1年生（1年生）から中学校3年生（9年生）まで全てを30人学級に編制することにより、それぞれの児童生徒の個に応じた、よりきめ細やかな学習指導を行います。

(2) 小学校における一部教科担任制の導入

学級担任制から教科担任制への移行が児童生徒にとって急激な変化とならないよう、教科担任制を一部取り入れ、中学校教員等による教科学習を行います。

(3) 小学校 1 年生からの外国語教育の充実

本来は小学校 3 年生から実施する外国語教育を、コミュニケーション活動を主として小学校 1 年生から導入します。

また、ALT（外国語指導助手）を重点的に配置し、各学年で発達段階に応じた外国語教育を推進します。

(4) 理数教育・プログラミング教育の充実

兵庫県立明石北高等学校と連携協定を結び、理数教育やプログラミング教育で講師の派遣及び高校生との交流を図ることで、専門的な知識習得への意欲を高め、幅広い学びを身につける素地を養います。

(5) ICT 教育の充実

タブレット端末や常設型プロジェクターをはじめとする ICT 機器を整備・充実し、授業で活用することにより、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を支援します。

また、さまざまなツールを駆使して、各教科等での学びを繋ぎ探求する教科横断的な教育を進めます。

(6) 通学区域特認校制度の導入

本市初となる小中一貫教育校における特色ある教育を、より多くの児童生徒が受ける機会を確保するため、通学区域特認校制度を導入し、市内全域からの通学を可能とします。

「(仮称)学びと育ち支援システム(統合型校務支援システム)」について

「(仮称) 学びと育ち支援システム (統合型校務支援システム)」の導入については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度当初に予定していた視察、業者打ち合わせ等が実施できず日程に遅れが生じましたが、令和3年度中の運用開始に向け取組を進めます。

1 経過・今後の予定について

R2年4月	新型コロナウイルス拡大防止のための臨時休校に伴う家庭での学習保障のため、オンラインによる家庭学習支援システムを先行導入
7月	先進市視察(3市)
7~8月	各社からの製品の特長等のデモンストレーションヒアリングを実施(5社)
8月	第1回「(仮称) 学びと育ち支援システム仕様決定委員会」(教育委員会事務局、学校関係者)を開催(全5回を予定)
9月	仕様決定
12月	補正予算提出
1月	公募型プロポーザル方式による受託業者の選定
2月	受託業者決定
R3年 春	システム試験運用および修正
夏	教員研修
秋	運用開始

2 明石市の目指すシステムのポイント

- ・カルテ化して一元管理された子どもの学びと育ちの情報を、関連機関とスムーズに連携するための具体的なシステムの構築方法やデータの運用方法について、視察で得た先進市の取組状況を参考にし、「児童虐待やいじめ、その他の生徒指導事案の未然防止・早期対応」にいかす明石版システムを構築する。
- ・GIGAスクール構想による一人一台の端末整備がなされることから、先行導入しているオンライン型学習支援システムをより有効に活用できるようにするとともに、セキュリティを担保しながらクラウドを活用した教育情報と校務情報の連携を目指す。